

新型コロナウイルス特例貸付

山梨県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお困りの方々に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要としている世帯を対象に、上限額 20 万円以内で貸付を行います。無利子・保証人不要。

申込先：社会福祉協議会・身延郵便局

総合支援資金（生活支援費）

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯を対象に貸付を行います。2人以上世帯は月20万円以内、単身世帯は月15万円以内で、貸付期間は原則3か月以内となります。無利子・保証人不要。（緊急的な貸付が必要な場合には、まず「緊急小口資金」の申込を検討いただく場合があります。）

申込先：社会福祉協議会

詳しくは山梨県社会福祉協議会のホームページ（<http://www.y-fukushi.or.jp/>）をご覧ください。社会福祉協議会までお問い合わせください。

ボランティア募集

病院へ入院中の患者さんへの援助活動ボランティアを募集します。

【活動内容】認知症患者に対する寄り添い等の援助

【参加資格】満20歳以上又は20歳未満にあつては保護者等の同意を得た健康な者で、ボランティア活動に熱意があると認められる者

【活動場所】飯富病院（山梨県南巨摩郡身延町飯富1628）

【活動日】月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始12月29日～1月3日は除く）
※詳細についてはお問い合わせください。

【参加申し込み・問い合わせ】飯富病院 Tel.0556-42-2322（担当：宮崎）



弁護士による無料法律相談

今年度も弁護士による無料法律相談を行っています。1人30分以内で、一回につき4名まで相談を受け付けています。開催日の2週間前から予約受付を行いますので、お気軽にご相談ください。

開催日は下記のとおりです。

・令和2年9月23日（水）・令和2年11月25日（水）
・令和3年1月27日（水）・令和3年3月24日（水）
午後2時から4時まで

新入職員紹介



石水 匠
（いしみず たくみ）

甚だ未熟な身で、ご迷惑をおかけすること多いと思いますが、一日でも早く町民の皆様のお役に立てよう、一生懸命努力してまいります。
何卒、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年11月3日に予定されていた「第9回みのぶまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

社協お問い合わせ先

事務局・ボランティアセンター・身延生きがい広場・
居宅介護支援事業所・訪問介護事業所
身延町波木井272-1（身延福祉センター内）
☎0556-62-3773
中富デイサービス
身延町切石117-1（中富すこやかセンター内）
☎0556-48-8058
下部生きがい広場
身延町常葉1093
☎0556-20-3023

町民の皆さんのご意見をお待ちしています。

より多くの町民の皆さんの声がいただけるよう、身延町社会福祉協議会では「ご意見箱」を設置しています。中富すこやかセンター内の入口付近に設置していますので、お気軽に声をお寄せください。また、HPからもお気軽にお問い合わせいただけますので、ご利用ください。

⇒「身延町社会福祉協議会」で検索してください！



みのぶ 社協だより

編集／発行

社会福祉法人 身延町社会福祉協議会
〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井272-1
TEL 0556-62-3773
FAX 0556-62-3777
HP:<http://www.minobushakyo.jp/>
令和2年8月31日発行（vol.31）



町民の皆様にはコロナ禍により、苦難の日々を送っておられることと思います。この様な状況下、身延町社協では、感染予防への細心の取り組みと、事業形態の改善を図るなどして事業を進めております。すでに年度当初に計画していたいくつかのイベントも、関係する皆様とご協議により、中止という対応を取らせていただきました。又、各種の会議も書面による審議方式を取らせていただくなど、従来とは大きく様変わりをした対応を取っております。今後「新たな日常」を構築するなかで、大きな試練に向き合いながら、事業の質の低下をきたすことのないよう、積極的に、前向きに取り組んでまいります。

福祉の務めとして日々の提供業務が停滞するような事があってはなりません。社協に携わる者すべてが、志を一つにして事業に取り組む、町民の皆様の福祉向上の為に全力を尽くし、その責務を全うしてまいりたいと思います。



会長
樋川 賢三

身延町社会福祉協議会

会長挨拶

本年度の計画・予算がまとまりました

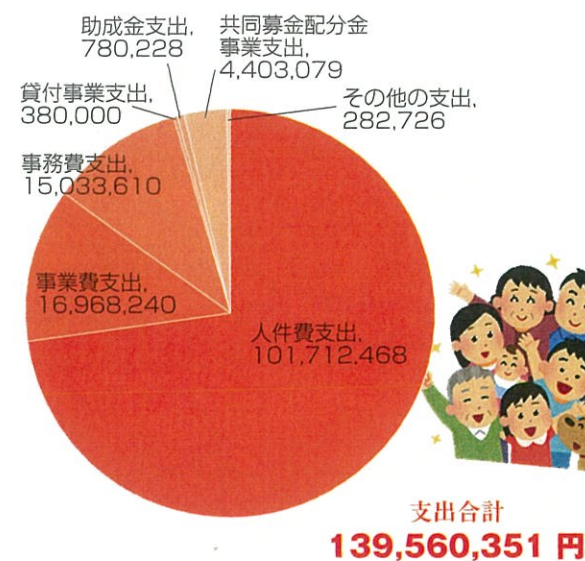
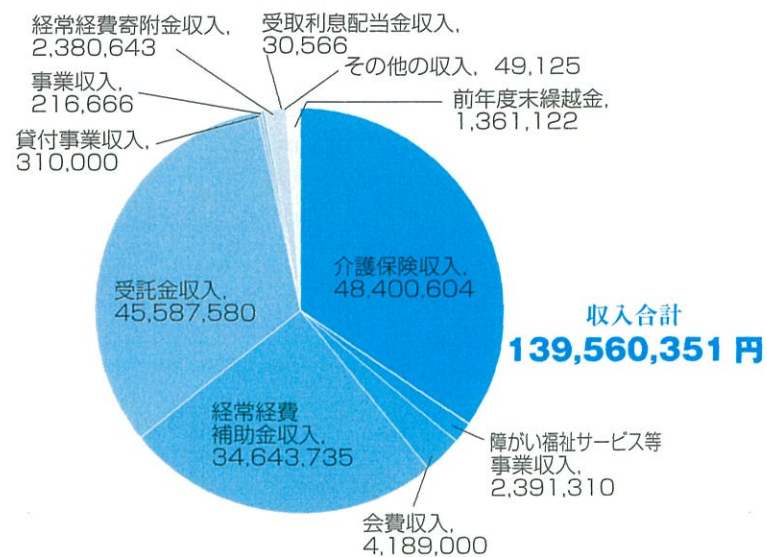
- CONTENTS
- 令和元年度決算と令和2年度予算
 - 基本方針
 - 令和2年度事業計画
 - トピックス・お知らせ

夏号
Vol. 31
2020

この社協だよりは皆様の共同募金の一部で発行しています。

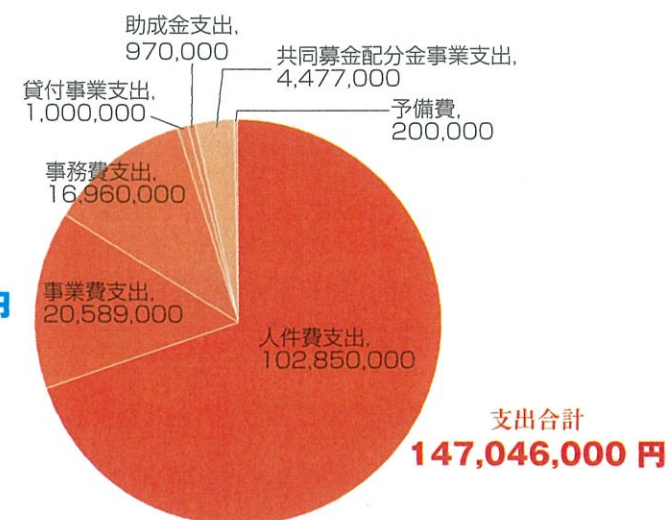
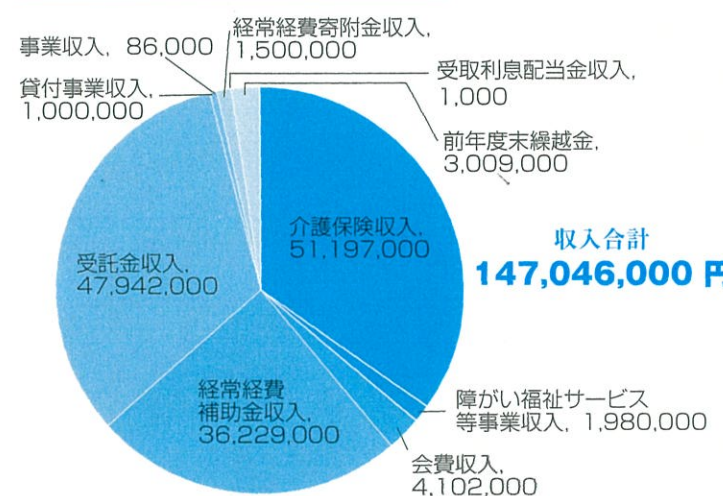
令和元年度 決算

(単位：円)



令和2年度 予算

(単位：円)



令和2年度 身延町社会福祉協議会 基本方針(要約)

生活困窮、災害時支援、消費者被害など、地域からの孤立に起因する様々な生活課題が深刻化しています。

このような現状を踏まえ、「身延町地域支え合い協議会」により地域における「支え合い」の取り組みがすでに始まっています。困ったときに「助けて」「いいよ」と言える「お互い様の地域づくり」推進のきっかけづくりを本会が受け持ち、昨年から地区ごとの活動も開始されました。

誰もが住み慣れた地域で家族や友人、地域住民とともに、心豊かに健康で生き生きとした生活ができる福祉社会の実現に向けて、努力してまいります。

- 従来の公的福祉サービスだけでは不十分な地域において、身近な生活課題に対応できる「支え合い」を進めるための事業をさらに推し進めます。
- 公的福祉サービスでは十分に対応できない地域における身近な生活課題に対応するための地域福祉の在り方を協議します。
- 介護保険3事業（居宅介護支援、通所介護、訪問介護）にあっては、効率的かつ効果的で適切な事業運営に努め、質の高い福祉サービスを提供します。
- 町の受託事業、補助事業についても積極的に展開します。

令和2年度事業計画(抜粋)

事業推進体制及び経営基盤の強化

住民のニーズに対応できるよう、事務局体制の充実強化を図るために、役職員による研修会や他団体の研修会に参加します。

また、事業及び経費の見直し、財源の確保等により、経営基盤の強化に努めます。



広聴広報活動の充実・啓発活動の推進

「社協だより」などにより地域福祉情報の提供に努めます。

さらに、ホームページ等を活用し、広く情報を発信します。



ボランティア活動の推進と社会参加の促進

地域での活動の場づくりを進め、ボランティア活動に新しい福祉の活力を取り入れるため、町内大学等との連携をさらに進めます。

災害ボランティアセンターについては、設置運営訓練を開催し、住民の意識高揚を図ります。

権利擁護事業及び援護事業の充実

認知症高齢者や知的・精神障がい者の方々が自立した日常生活を安心して送れるよう日常生活自立支援事業を展開します。

また、生活困窮世帯の自立支援を目的に県社協と連携して、各種貸付制度の充実に努めます。



相談事業の充実

「心配ごと相談所」を町内3箇所で定期的に開設し、行政等の他機関とも連携して心配ごとの解決に努めます。

また、「弁護士による無料法律相談」を年6回行い、専門的見地による相談事業の環境を充実します。



共同募金事業の推進

地域福祉の向上を図るために募金活動を推進し、皆様に事業の取り組みの成果が目に見える形でご理解いただけるように努めます。



町受託事業の充実

事業現場における利用者等の声に耳を傾け、より充実した事業が実施できるように努めます。また、事業の目的が達成されているかを町とともに検証し、継続的に業務改善に取り組みます。

- ・地域支え合い事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・配食サービス事業
- ・ホームヘルプサービス事業
- ・養育支援訪問事業 他

在宅福祉・介護保険等による事業の推進

地域における医療と介護の連携を強化するための仕組みづくりに向け、社協らしいサービスの提供を行います。

町の包括支援センターと連携し、事業所ごとにサービス提供の需要と他事業所の供給量を考慮する中で、介護事業の効率化と経営改善に取り組みます。

地域福祉事業の推進

地域福祉事業の推進のため、関係団体や小中学校に講師の派遣や助成を行います。

また、さまざまな団体と連携して地域福祉の課題を解決していくための諸事業を推進します。

